

平成 28 年度第 3 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年 8 月24日（水）14:00～15:40

会 場：東部浄化センター 1 階会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告

(1) 平成 27 年度決算の概要について

○資料 1 「平成 27 年度決算の概要について」事務局から説明

○質疑応答

[委 員]

- ・資料 1 の 1 ページ目で、給水人口、給水量が少し減ったにもかかわらず、有収水量はそれほど減らず結果的に有収率は上がっているということだが、こういった原因でそのようになったのか、教えていただきたい。

[事務局]

- ・平成 26 年度は、神城断層地震被害の影響により有収率がかなり減少した。
- ・地震により発生した赤水を消火栓等で捨てたこと、蚊里田配水池からの漏水が主な原因である。

[委 員]

- ・下水道についての補助金はどういう事業が対象か。

[事務局]

- ・国からの補助金は交付金という形であるが、下水道の新たな整備に要する費用、古い老朽管の更新に要する費用、雨水の排水に要する費用、これらの幹線整備について、交付金が当てられ、補助率は 2 分の 1 である。

[委 員]

- ・上水道についてはどうか。

[事務局]

- ・上水道については、基幹管路といわれる口径 300mm 以上の水道管の耐震化が補助の対象で、補助率は 4 分の 1。その他として、新しい浄水場の浄水施設を作って更新するものについての補助があり、補助率は 3 分の 1 である。

[委 員]

- ・以前は、上下水道事業に対して、特別地方交付税交付金があったが、現在もあるの

か。

[事務局]

- ・現在はない。

[委員]

- ・補填後の内部留保資金及び引当金等の中で、今すぐに使う予定のない、資金の運用については、預金だけでなく、社債を購入したり、国債で運用を考えたり、財務戦略的にはそういった点も検討された方がいいのかと思うがいかがか。

[事務局]

- ・国の指導では国債は買うことが認められており、国債での運用については検討はしている。

[委員]

- ・企業債の繰上げ償還のデメリットを教えてください。

[事務局]

- ・借入れ期間中の繰上げ償還については、将来支払う利息分の約8割を支払わなければならないということが大きな負担となっている。

[委員]

- ・建設改良積立金の目的や取り崩すタイミングを教えてください。

[事務局]

- ・建設改良積立金は将来の老朽管の布設替え、更新にかかる費用を積み立てるものである。積み立て期間、取り崩して建設改良に当てる時期については、現在、水道施設整備計画において、50年先までの試算をしている。その期間中にどのくらいの資金が必要になるかを想定し、計画を策定する予定である。
- ・また、国の監修による日本水道協会の水道料金算定要領では、資産維持率を年3%としている。この率については、次回以降の審議で詳細を説明させていただくが、その際には、必要な資金額、投入時期等も含め検討結果を報告する予定である。

[委員]

- ・減債積立金は、毎年、建設改良積立金を積んだ後の残りを減債積立金にしているという理解でよいか。その後、減債積立金は翌年度に企業債の返済をするのでそこで使用されて、議会で承認され、資本金へ組み入れるという理解でよいか。

[事務局]

- ・そのとおりである。

[委員]

- ・長期前受金戻入について、もう一度説明していただきたい
- ・水道事業の補填後の残高が、増えているため、一般会計繰入金を減らせというよう

な話はないのか。逆に下水道の補填後残高が、かなり減少してきているが、その事について審議がないのかということをお聞きしたい。

[事務局]

- ・みなし償却制度の廃止後、補助金等を受けて建設又は取得した施設等については、（当該補助金等を含む）全額を減価償却の対象とすることとなった。また、その収支を調整するため、当該補助金については、減価償却見合い分を（順次）収益化することとなった。この収益化分が長期前受金戻入である。
- ・水道事業の補填残高が増加してきているということだが、平成 27 年度決算で増加したのは、簡易水道分である。簡易水道事業は今年度末までに、各種の施設の整備を行い、上水道事業に統合しなさいという国の方針の関係上、一般会計繰入金として負担をしてもらっている。
- ・下水道事業の留保資金は確かに減少してきている。下水道使用料改定の審議を平成 30 年度に審議会にお願いする予定であるため、下水道使用料の改定の際に、改めて審議いただきたいと考えている

[委員]

- ・平成 23 年度の補填残高が 26 億で、平成 27 年度は 60 億という傾向を見れば、健全度が高いイメージがあるが。

[事務局]

- ・平成 27 年度から年間 20 億円を老朽管の解消に投資している。現在水道施設整備計画の策定中であるが、それでも耐用年数を超える管が多分に発生してしまうという結果が予測されている。実際に、60 億の補填残高を布設にかかる費用で考えると、全体で 2,440km ある管の延長のうち 60 km 分しか更新ができないということになる。

4 議事

(1) 水道料金について

○資料 2—1 「長野市上下水道事業経営審議会資料（水道料金の現状と課題）」等事務局から説明

○質疑応答

なし

(2) その他

○経営審議会の次回の予定について、事務局から説明

5 閉会

(終了時間 15:40)